

一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和と両立を図り働きやすい職場環境をすることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2017年（平成29年）4月1日～2019年（平成31年）3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：改正育児・介護休業法に基づき制定した当社の育児・看護休業規定等の両立支援制度全般の周知と徹底を行う。

<対策>

2017年（平成29年）4月～社内就労委員会で管理職への説明

2017年（平成29年）5月～社内広報周知・啓発の実施

以後、法改正等に対応し、随時、規定や解説資料の改訂を行うとともに、社内広報を実施して行く

目標2：社員の総労働時間の短縮活動を実施する。

<対策>

2017年（平成29年）4月～所定外労働及び、年次有給休暇取得状況の現状実態の把握

2017年（平成29年）5月～社内就労委員会で管理職への説明と及び検討

目標3：労働安全衛生と福利厚生の上昇にむけて、ワーク・ライフ・バランスの推進（周知と啓発活動）を行う。

<対策>

2017年（平成29年）4月～

安全衛生委員会等で委員への説明及び検討開始社員のニーズの把握

2017年（平成29年）5月～

休日等と組み合わせた連続休暇を取得できるよう環境の整備に努める。

2017年（平成29年）5月～年次有給休暇の取得を促進する

以上

<制定 2015年3月1日>